

令和 6 年

三島市外三ヶ市町箱根山林組合

組合議会 2 月定例会会議録

(令和 6 年 2 月 9 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一
2 番	安田三津子
3 番	向笠 誠
4 番	佐野 淳祥
5 番	堀江 和雄
7 番	野田 敏彦
8 番	飯田 安雄
9 番	佐野 俊光
1 0 番	野村 諒子
1 1 番	松川 益藏
1 2 番	川原 章寛

欠席議員

6 番	藤江 康儀
-----	-------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士
副管理者	杉山 浩生

事務局出席者

勝又 慶貴
小林 悟
大川 秀平
関口 智也

令和6年2月9日（金）

午後1時27分

開議

議 事 日 程

日程第 1		会期の決定 -----	3
日程第 2		会議録署名議員の指名 -----	3
日程第 3	議第 1 号	令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案 (第 2 号) -----	3
日程第 4	議第 2 号	令和 6 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案 -----	4

(午後 1 時 27 分 開議)

○議長(堀江和雄)今日は、御苦労様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、ご報告申し上げます。

本日の議会に 6 番 藤江康儀議員より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもってご通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(堀江和雄)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄)ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(堀江和雄)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において、12 番 川原章寛議員、1 番 瀬戸美一議員の両名を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案 (第 2 号)

○議長(堀江和雄)次に、日程第 3 議第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔 杉山浩生副管理者登壇 〕

◎副管理者(杉山浩生)ただいま、上程になりました、議第 1 号 令和 5 年度 三島

市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について、提案の要旨を申し上げます。

お手元の補正予算案 1 ページをお開きください。今回の補正は、歳出内の増減となり 3 款 財産費を 3 万 7 千円増額し、4 款 予備費を 3 万 7 千円減額しようとするものであります。内容について説明いたしますので、4 ページ、5 ページをお開きください。3 款 1 項 財産費 1 目 管理費を 3 万 7 千円増額しようとするものですが、これは、三島直轄林内の作業道諏訪ノ台線において、左右が切通しで、幅員が狭小かつ路盤の荒れている箇所があり、作業のため通行する車両、特に木材搬出用の大型車両の通行の妨げとなっておりますので、当該箇所の拡幅、法面整形及び路盤工などの改良を実施するため、1 2 節 委託料を 7 3 万 7 千円増額し、2 4 節 積立金を 7 0 万円減額しようとするものです。

次に、6 ページ、7 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目 予備費は、3 万 7 千円を減額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(堀江和雄)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(堀江和雄)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(堀江和雄)なければ討論を終わり、これより議第 1 号 令和 5 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案について採決いたします。

原案どおり可決することにご異議のない方は挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

- 議長(堀江和雄)挙手全員と認めます。

よって議第 1 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第 4 議第 2 号 令和 6 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計
予算案

- 議長(堀江和雄)次に、日程第 4 議第 2 号 令和 6 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

[杉山浩生副管理者登壇]

◎副管理者(杉山浩生)ただいま、上程になりました、議第2号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。

予算書3ページと4ページをご覧ください。本年度の予算額は、1,691万7千円となり、歳入歳出ともに前年度に対し119万2千円の減、率で申し上げますと6.6%の減となっております。

はじめに歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料の主なものは、1節 電柱敷使用料43万7千円で、東京電力が203本、NTT西日本が86本、芦ノ湖スカイラインが3本の使用料となっております。2節 その他使用料3万4千円の主なものは、土地占用料3万3千円で、ソフトバンク及びKDDIの無線基地局設置による土地の占用に係るものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,404万1千円は、芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページの上段に記載してございます。2目 利子及び配当金、1節 預金利子2万2千円は、積立金累計予定額1億1,440万円の運用利子でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入36万9千円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3千円と東京電力からの送電線下補償料4万5千円が主なものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和5年度の決算見込みから200万円を計上させていただきました。

次に、歳出のご説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。1款1項1目 議会費410万9千円は、組合議会の運営に要する経費です。令和6年度は、県外への2泊3日による視察研修を計画しており、その経費を計上させていただきました。

次に、22ページ、23ページをお開きください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費508万8千円は、特別職と一般職1名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費となります。59万8千円の増額となった主な理由は、組合保有の簿冊について電子化による保存を図るための委託料を新規で計上したことによるものです。

次に、24ページ、25ページをお開きください。2項1目 監査委員費23万1千円は、監査事務に要する経費ですが、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費等も計上してございます。

次に、26ページ、27ページをお開きください。3款1項 財産費、1目

管理費 648万9千円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業と直轄地管理事業の2つに整理しており、はじめに財産管理事業 452万5千円の主なものについて、ご説明いたします。7行目の農林道事業負担金 126万4千円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。1行において次の貸付地維持管理事業補助金 20万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。1行において次の水利採草補償料 32万3千円は、芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものです。

次に積立金 250万円は、将来にわたる組合の財政運営の健全化を確保するために積み立てようとするものです。

続きまして、次の直轄地管理事業 196万4千円について、ご説明いたします。直轄林管理事業委託料 136万4千円は、三島直轄林内の防火線と径路及び旧接待茶屋区域の一部の草刈りを委託するものです。次に森林経営計画事業委託料 60万円は、森林の経営を委託している三島直轄林内、字諏訪台の1haについて再造林を実施するにあたり作業道の開設や防護柵の設置を委託するものです。

以上ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せて参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(堀江和雄)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(堀江和雄)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(堀江和雄)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和6年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することにご異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- 議長(堀江和雄)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔 豊岡武士管理者登壇 〕

◎管理者(豊岡武士) 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会におきましては、令和 6 年度の予算案をはじめとした議案につきまして、慎重なるご審議の上、議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 5 年度の事業につきましては、予算が伴うものはもとより、森林経営計画に基づく利用間伐や再造林などの森林施業についても皆様方のご理解とご協力により、順調に進捗しております。

令和 6 年度の予算、事業等におきましても適正な執行を図るとともに箱根山組合共有地基本構想の具現化に向け、三島直轄林整備事業計画に基づく森づくりに、引続き、着実に取り組み、公益的機能の向上、治山・治水を基本理念として防災、減災に寄与するべく森林整備を進めていく所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

立春を過ぎ、暦の上では春を迎えたところではございますが、まだまだ寒さの厳しい日々が続くことが予想され、特に箱根西麓において、春の訪れを実感するにはまだ相当の時間が必要かと存じます。くれぐれも議員の皆様には、ご健康に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(堀江和雄) これをもちまして、2 月定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

(午後 1 時 4 3 分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和6年2月9日

議 長

堀江 和雄

会議録署名議員

川原 章寛

会議録署名議員

瀬戸 美一